

2023年3月8日

皆様へ

公益社団法人東京都山岳連盟

会長 松本 敏

3月13日からの新型コロナウイルス感染症対策について

標記の件について、政府の方針と最近の社会の動向から都岳連として以下のとおりといたします。都岳連が主催する事業での重要な対策であり、3月7日開催の運営委員会で各役員に周知いたしました。

つきましては、皆様にも以下をご理解の上での参加をお願いいたします。

なお、5月8日には、第2類から第5類への変更がありますが、これをうけての対策に関しては改めてお知らせします。

1. 今後も継続して行う対策

- 1) 机上講習会や実技講習会においては、受付、あるいは出発時点での検温を含めた健康観察を行う。発熱や咳などの感染の疑いがある場合は出席、参加を遠慮してもらう。
- 2) 参加者には、参加、出発1週間前からの健康観察を要請し、感染が疑われる場合は参加しないよう募集時点で周知する。※ 健康観察表の提出は求めない。
- 3) 講習担当者は、参加者名簿により連絡先を把握し、実施1月後まで保管する。
- 4) 三密の回避と大声での会話をしないこと、また、手指のアルコール消毒の実施を要請する。

2. マスク着用について

- 1) 着用は個人の判断とする。
- 2) ただし、移動中のバスや自家用車の中、また、山小屋では着用するよう要請する。
- 3) 2) 以外の他の場所、場面においては、講師・スタッフの指示、及び会場の管理者の指示とルールに基づく。

3. 飲食について

- 1) 山小屋、及び貸し切りバスの感染症対策のガイドラインに従う。
- 2) 飲酒などに制限がない場合においても、大声での飲酒、及び過度の飲酒、また、長時間の飲酒は厳に慎み、良識の範囲内でのみ行う。

4. 教室などの担当者として

- 1) 三密回避のため、配席など考慮する。同時に換気に努める。
- 2) 体温計とアルコール消毒液を用意する。
- 3) 講師・スタッフは積極的にワクチン接種をし、日頃から感染症対策を実行する。